

企業集積促進に向け 支援地域に指定

ひょうご情報公園都市が位置する三木市において、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」(企業立地促進法)に基づく基本計画が国から同意を得ました。

企業立地促進法とは…

○企業立地の促進法等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(企業立地促進法)は、平成19年4月27日に成立し、同年6月11日に施行されました。

市町村・都道府県等で構成される「地域産業活性化協議会」での協議を経て、市町村・都道府県が「基本計画」を策定し、国の同意を得れば、企業立地促進のための地方税減免措置を講じた市町村・都道府県に対する国からの財政支援や、立地企業に対する設備投資減税等の支援措置が受けられます。

基本計画同意地域における事業者向けの主な支援措置

①課税の特例

立地企業への設備投資促進税制
：特別償却の適用
機械等:15% 建物等:8%

②低利融資制度

日本政策金融公庫による中小企業の立地等に対する低利融資制度(平成20年度より創設)

充実の支援体制

税制上の優遇措置

- 不動産取得税 1/2軽減、最大2億円
※新規成長事業等に供する建物床部分に限る
- 固定資産税・都市計画税 全額助成、5年間

長期分割払い・融資

- 長期分割払い 最長10年
- 融資 年1.00%固定(※)金利
最大25億円(知事特認最大50億円)
償還期間15年以内(据置2年以内)
※平成24年4月現在

設備投資・雇用補助等

- 先端技術型事業に係る設備投資補助
3%以内、上限なし ※要件:設備投資額(土地除く)20億円以上
- 研究開発型企業向け設備投資補助
3%以内 ※要件:設備投資額(土地除く)10億円以上
- エネルギー対策設備補助 1/2補助、最大3億円
- 地域雇用開発助成金(国)
※設備投資額、雇用者数等により額が異なります
- 雇用補助
(県)30万円/人(新規雇用の県内居住者11人以上)
(市)10万円/人、5年間、最大2,000万円(市内居住者)
※直接雇用の雇用保険の一般被保険者(短時間雇用除く)に限る

水道料金助成金 ①

- 最大11万m³/年までの料金 最長30年間

電気料金助成金 ②

- 年間の電気料金の1/2(上限1,000万円) 最長15年間
※いずれも投下固定資産総額、用地面積、地元雇用者数等の要件あり
※①、②の併用不可

■都市の特長

- ★全国トップクラスの高速交通の結節点 (山陽自動車道三木東ICに隣接)
- ★優れた交通アクセス (神戸30分、大阪40分、神戸空港・大阪国際空港35分、関西国際空港90分)
- ★豊富な地元労働力 (半径10km以内の生産年齢人口約40万人)
- ★立地支援制度が充実 (税制上の優遇措置、設備投資補助、雇用補助など)

■価格

お問い合わせください

■立地可能業種

ものづくり関連企業、情報関連企業、流通関連企業

■交通アクセス

- ◇山陽自動車道三木東ICすぐ ◇新幹線・神戸市営地下鉄「新神戸駅」から車で約30分

立地企業のご紹介 B-Rサーティワンアイスクリーム(株)

- 延床面積 5,640m²(予定) ●事業内容 アイスクリームの製造 ●操業開始 平成25年中(予定)

<立地の決め手>

弊社は日本におけるアイスクリーム専門店のパイオニアとして、高品質で美味しい製品の提供をいたしております。また「We make people happy.」をモットーとして、お客様に満足していただけるサービスとファン(楽しさ)を追求し、多くのお客様から笑顔をいただいております。

現在、店舗数は全国1080店以上に拡大しており、生産量増加への対応と、安定した製品供給体制の構築が最重要課題と認識しておりました。

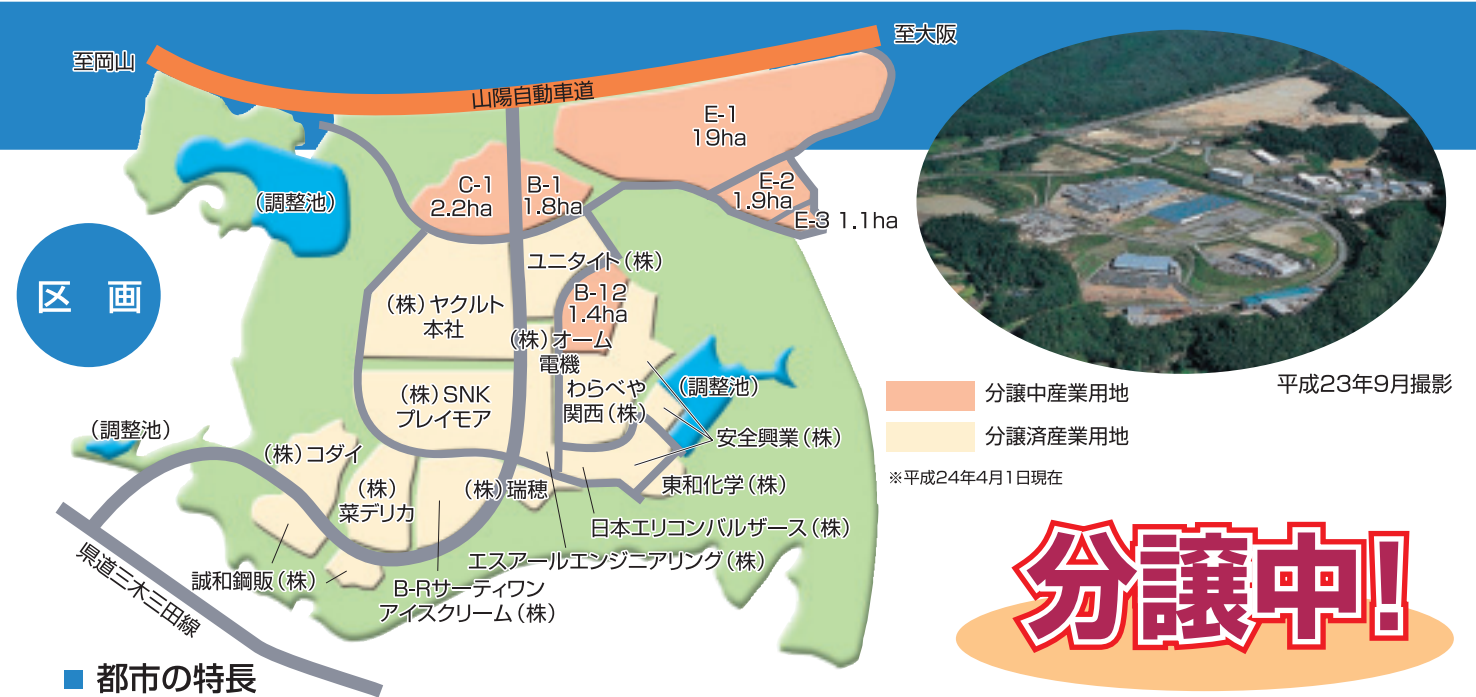
そのため、西日本の物流上の拠点ともなる生産拠点を建設することとし、多くの候補地を検討した結果、交通アクセスに優れて利便性が高いだけでなく、水質がアイスクリームの製造に適していること、また兵庫県や三木市の各種支援制度が充実していることなどから、最終的にひょうご情報公園都市への進出を決定しました。

<今後の抱負>

今後も最新の生産設備と弊社独自の生産技術により、高品質でバラエティ豊かな商品をフレーバーのラインナップに加え、たゆまざる新商品開発を追求し、美味しさと楽しさ、そして「幸せ」を多くのお客様に体験していただけるよう努力していく所存です。



代表取締役社長
尾崎 仙次 氏



分譲中産業用地
分譲済産業用地
※平成24年4月1日現在
平成23年9月撮影

分譲中!